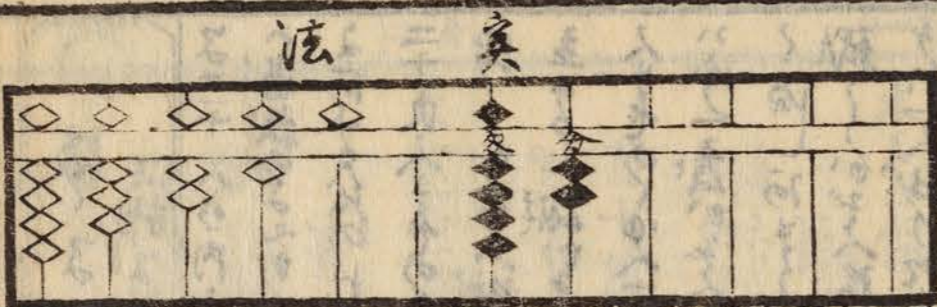


〇 二五十一引 い形を七
十いく
 〇 八九七十三引 い形を七
十いく
 〇 七九六十三引 い形を七
十いく
 〇 六九八十三引 い形を七
十いく
 〇 五九七十三引 い形を七
十いく
 〇 四九六十三引 い形を七
十いく
 〇 三九七十三引 い形を七
十いく
 〇 二九六十三引 い形を七
十いく
 〇 一九七十三引 い形を七
十いく
 〇 八九七十三引 い形を七
十いく
 〇 七九六十三引 い形を七
十いく
 〇 六九八十三引 い形を七
十いく
 〇 五九七十三引 い形を七
十いく
 〇 四九六十三引 い形を七
十いく
 〇 三九七十三引 い形を七
十いく
 〇 二九六十三引 い形を七
十いく
 〇 一九七十三引 い形を七
十いく
 〇 八九七十三引 い形を七
十いく

右の九九の二多を

九百八十七百六十五合せ九百八貫六百三十八とあり



〇 二五十一引 い形を七
十いく
 〇 八九七十三引 い形を七
十いく
 〇 七九六十三引 い形を七
十いく
 〇 六九八十三引 い形を七
十いく
 〇 五九七十三引 い形を七
十いく
 〇 四九六十三引 い形を七
十いく
 〇 三九七十三引 い形を七
十いく
 〇 二九六十三引 い形を七
十いく
 〇 一九七十三引 い形を七
十いく
 〇 八九七十三引 い形を七
十いく
 〇 七九六十三引 い形を七
十いく
 〇 六九八十三引 い形を七
十いく
 〇 五九七十三引 い形を七
十いく
 〇 四九六十三引 い形を七
十いく
 〇 三九七十三引 い形を七
十いく
 〇 二九六十三引 い形を七
十いく
 〇 一九七十三引 い形を七
十いく
 〇 八九七十三引 い形を七
十いく

○ 博くみれての幸

又計ふと夥く真に初めり

又三十人の内十八人の先後のより五十
 の先後のよりかくはくくまきりて十
 二何んか瓜のけり二十よあさるとのけ
 二十九人まそのけり一人よあさを
 出づるんか入附まきり母かこれく
 まきりて初めりまきは先後のより十
 人まそのゆへ一人けりするよのゆへ
 いふか度かど人かは先後のよりま
 くはくしあまう行一ぬこのゆへか
 初めりかど人けりて人かまきりて
 がい一人けりたる先後のより一人
 まきは先後のよりまそのゆへ先後のより人
 のゆへてゆへりてまきりて

○ 雜穀之部

一 米を石の代報に拾貳枚ありて百七拾八石の代報を問

善曰 七貫三百八拾枚

御曰 米百七拾八石と實は米を石の代報に拾貳枚をのけり

百七拾八石代報あり

此の代報を石の代報とありて米を石の代報をまの并敷よりけりて米を石の代報とありて

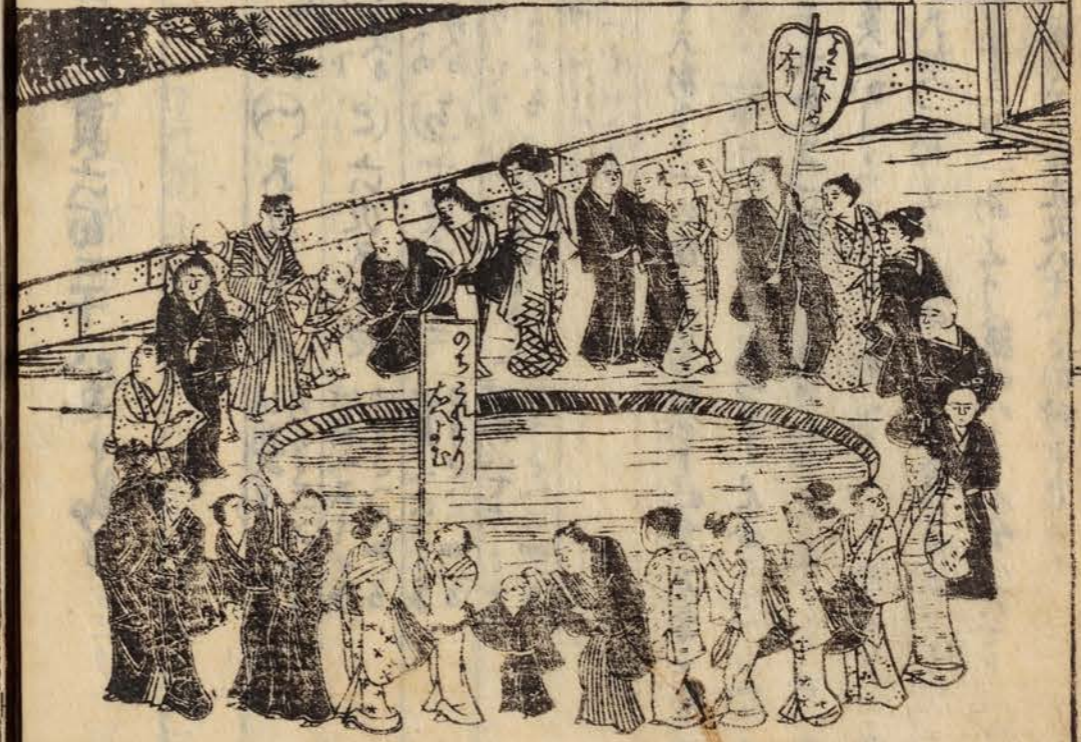
二 米貳百七拾八石の代報拾三貫貳百圓ありて米を石の代報を問

善曰 拾八石

御曰 拾三貫貳百圓と實は米を石の代報に拾貳枚ありて米を石の代報を問

の代報あり 報十三貫貳百圓を貳百七拾八石と割るよりけりて米を石の代報を問

善曰 拾八石



又十女

入拾女よ三石と意 百又拾女なり

百又拾女と三石と除 又拾女なり

百又拾女と又拾女 除三石なり

此の十女よ三石の石の字の意味肝要なり
その圖しは

川心

百又十女

米を石の代銀に拾七女五分にして三年に井の代銀を同

善曰 拾六女五分入重

初曰 米三年に井と並米を石の代銀に拾七女五分をいふ

三年に井の代銀なり わけありのたをよきりしは重
秤一とせよ

米六年に合の代銀拾三女九分は重なり米を石の代銀を同

善曰 拾七女五分

初曰 銀拾三女九分は重なり米を石の代銀に拾七女五分をいふ 善二の解と曰

米を石の代銀に拾同にして銀を女外敷を問

善曰 女外五分

初曰 銀を女を女よ並米を石代銀に拾女五分して割銀を女外

外敷なり 善三の解と
日し 又米を石を女よ並米を石代銀に拾同よ

て割銀を女外敷なり 善二の解と
日し

銀を女よ女外七分合の米 銀拾女外二分敷を問

善曰 二分五分合

初曰 銀拾女外二分七分合の米 銀拾女外二分敷なり 善一の解と
日し

銀を女よ女外七分合の米 三年九井の代銀を問

善曰 拾女

初曰 三年九井を女よ並米を女外七分合の米を割なり 善三の解と
日し

八斗を井に合入十八俵あり是石の代銀に拾八匁かして代銀を問

善曰 三百七拾二匁をもち一厘に毛

初曰 八斗を井に合入十八俵をうけて七石七斗を井とぬか
身一の秤を
持ひてあり

末に拾八石八斗あり八斗を井入うけて俵数を問

善曰 八十七俵 陽米三斗

初曰 拾八石八斗と八斗を井とて割七
八斗を井に合入
て俵数を問

八斗を井入八百八十俵あり是を八斗入うけて俵数を問

善曰 貳百十俵

初曰 八斗を井と八百八十俵をわけ石とぬか是を八斗とて割ハ
身一の秤をもち
俵数を問

末に斗貳斗の代銀拾六匁八分ありて八斗九斗の代銀を問

善曰 拾九匁六分

初曰 拾六匁八分を八斗とて割是石代銀に拾八匁とぬか是を
身一の秤をもち
俵数を問

末に斗の代銀拾八匁八分ありて銀三拾八匁五分ありて俵数を問

善曰 六斗八斗

初曰 拾八匁八分を八斗とて割是石代銀に拾七匁ありて
身一の秤をもち
俵数を問

七百八十俵の代銀拾貳匁九百匁ありて是石代銀に拾二匁三厘合問

善曰 八斗入

初曰 拾貳匁九百匁を八斗とて割三匁とて割三百石之是と七百八十俵と

より俵入なり 第三の解は二百石なり
第二の解は俵入を以て

○たむこの部 ま竹、百六十目

たむこま竹代銀を三十分にして六竹八分代銀を同

善曰八分八分は

初曰ま竹三十分は六竹八分をわけけるなり 第一の解と
同じくなり

或十二竹半の代銀三指七分五分にしてま竹代銀を同

善曰ま竹六分

初曰三指七分六分を三十三竹半に割なり 第二の解と
同じくなり

たむこ三貫に百八十目は竹敷を同

善曰二十ま竹半外、十目

初曰三貫に百八十目をま竹の百六十目をま竹半を割なり

ま竹を三貫五分にして銀拾五目三分五分竹敷を同

善曰拾五竹七分外は八分

初曰拾五目三分を三貫五分にして割十二竹七分五分を以て

又厚斗へ百六十目をわけけるなり 第三の解は十二竹七分五分を以て
この厚斗なりを第一の解より減るなり

ま竹の代銀を三貫五分にしてたむこを貫目代銀を同

善曰七目五分

初曰を貫目を百六十目にして割六竹二分五分はま竹五分

をわけて代銀なり ま竹五分と百六十目は割代銀なり
これに第一の解と同じくなり

三十八竹と外は六拾に五の代銀三指三目五分にしてま竹の代銀を同

善曰ま竹五分

初曰三十八竹の六拾に五と五六拾に五斗を百六十目にしてなり

三十八竹に分るる法うて入括三枚をすと割之 第三の解と
第二の解と

三十式竹十竹と付半竹の入派とて換竹数を問

答曰三十三竹六分

解曰三十式竹と十竹入分をかけるなり 第一の解と
第二の解と

に十三竹十竹と付半竹と此入派をく換貫目を問

答曰七枚式百式括にぬ

解曰に十三竹と十竹入分とくけに括只竹を合入屋とぬ

百六括目をかけ貫目也 第一の解と
第二の解と

入派と三十三竹六分あり括竹と付半竹との入派と引半竹代銀をぬ

ぬかうて代銀と同 答曰に拾八枚

解曰三括三竹六分と十竹入分と割三拾八竹とぬ

第三の解と
第二の解と

入派と六貫に拾八枚あり括竹と付半竹との入派を引半竹代

銀をぬ六分とくけ代銀を問 答曰又拾七枚六分

解曰六貫に括八枚を百六括とて割三拾七竹八分とぬ

拾竹入分とて割三十六竹とぬ半竹代銀をぬ六分をわけ

代銀を問 第三の解と
第二の解と

三拾八竹の代銀又拾七枚なりは十三竹の代銀を問

答曰六拾にぬ

解曰又拾七枚と三十八竹と割半竹代銀をぬ五分とて

に十三竹をくけ代銀を問 第三の解と
第二の解と

たむこそ貫目の代銀七枚五分とて銀拾八枚三分と竹数を問

言曰十二寸七分外八匁

術曰拾八匁三分を七匁入分して刻式貫に拾目と云と百六拾匁
并三の解して異因を以て
日解して力教を以てなり

○錢レの部 錢百ハ 調錢九拾六匁なり

を貫文を九匁にかつして錢六貫八百匁の代銀を問

答曰六拾匁をぬき

術曰六貫八百匁をぬき九匁にかつをわけけるなり 并一の解なり

を貫文の代銀九匁入分して錢八拾七匁六分の代銀を問

答曰八匁七分

術曰八拾七匁六分と九拾匁を以て刻六拾匁とぬき九匁入分を
并三の解して調錢八拾匁とぬき
并一の解して代銀を問

を貫文の代銀拾匁をぬき七分入分して七貫三百に拾八匁代銀を問

答曰八拾六匁三分六厘二毫余

術曰七貫三百に拾八匁と並に十八匁斗とと九拾六匁とを刻
七貫三百に拾八匁とぬき九拾匁をぬき七分入分をわけけるなり

を貫文の代銀拾三匁入分して銀九拾七匁入分の錢教を問

答曰七貫八百匁

術曰九拾七匁入分を拾三匁入分して刻なり

を貫文の代銀九匁にかつして銀八拾貳匁入分の錢教を問

答曰八貫七百に拾八匁

術曰八拾貳匁入分と九匁にかつして刻八貫七百に拾八匁と
なるけり下との入拾匁も錢百ハ九拾六匁をわけけるなり

増補文三ノ再版文三ノ再版

を貫文の代銀拾を九分して銀三百六拾目の積教を同

善曰三拾貫貳百八拾文余

術曰三百六拾目を積を九分して割三拾貫貳百八拾文二分余
よけし百文の下八拾貳文一分九拾六文をわけける

を貫文の代銀八分して銀を九積教と同 善曰百貳拾に文

術曰を貫文の九拾六文をわけ九百六拾文あり是を八分して割
百貳拾文ありし百文半と九拾六文を割之 百文半と九拾六文

銀を九積百八分して銀を八積教と同 善曰貳拾六文

術曰百八分を是し百八分へ九六とわけ銀積百八分を是と八分して割

銀を八分八拾文分して銀八拾七文六分と積教を同

善曰に貫八百文

術曰八拾七文六分と八拾文をわけ銀積に貫六百八分とわけける

九拾六文と百文を割かり

銀を九積百三分して銀に拾貳文に九積教を同

善曰に貫三百六拾九文六分

術曰百三分と是し百文半へ九拾六文をわけ銀積九拾九文あり
是に拾貳文に九拾七文六分とわけて銀積に貫百九拾七文六分と是と

百文半を九拾六文と割かり

銀を八分八拾文分して銀七拾六文の代銀と同 善曰九分八厘

術曰八拾文を法して七拾六文を割代銀あり

銀を八積八拾文分して銀を貫文の代銀と同 善曰拾貳文

術曰を貫文の九拾六文をわけ銀積九百六拾文と是を八拾文と割也

銀をぬく積百八文ありて積七貫に拾文の代銀を問

答曰 六拾八文

初日百八文と並百文斗へ九拾六文をうけ而にふりかゝる七貫に十文と

並七貫文をうけ九拾六文をうけ六貫七拾文をぬき而にふりかゝる七貫に十文と

銀をぬく積百六文ありて積六貫武百九文の代銀を問

答曰 八拾八文にふりかゝる七貫に十文

初日百六文と並百文斗へ九拾六文をうけ而にふりかゝる七貫に十文と

並七貫文をうけ九拾六文をうけ六貫七拾文をぬき而にふりかゝる七貫に十文と

ふりかゝる七貫に十文をうけ九拾六文をうけ六貫七拾文をぬき而にふりかゝる七貫に十文と

銀八拾をぬく積百八文ありて積八貫七拾八文の代銀を問

答曰 九拾八文にふりかゝる七貫に十文

初日八貫七拾八文と並百文斗へ九拾六文をうけ而にふりかゝる七貫に十文と

七拾八文をうけ九拾六文をうけ六貫七拾八文をぬき而にふりかゝる七貫に十文と

銀三拾八貫八百拾八文を三十二人へ配る事人毎を問

答曰 三拾七拾八文

初日三拾八貫八百拾八文と並三十八貫八百文斗へ九拾六文をうけ

而に三拾七貫八百拾八文をうけ三十二人へ配る事人毎を問

ふりかゝる七貫に十文をうけ九拾六文をうけ六貫七拾八文をぬき而にふりかゝる七貫に十文と

○小判の部	一歩の	永百五十文	一歩の	永六十文又五分
	二歩の	永百文	二歩の	永百文又五分
	三歩の	永七十文	三歩の	永百文又五分

をぬく代銀六拾目ありて銀拾六貫又百目の小判数を問

答曰 百七拾八文

御曰拾六貫又百目を六拾同とて割なり

をその代銀又拾九貫なりて銀又貫又拾九貫なりをその代金と同

言曰八拾又三歩

御曰銀又貫又拾九貫なりをその代金とて銀又貫又拾九貫なりをその代金と同
は銀に拾に取たり又屋より八十八又二を二物づく上げ又拾九貫と
にりて割を歩の代銀拾に取たり又屋より二物づく上げ又拾九貫と

をその代銀又拾八貫なりて銀を貫七拾又其の代金を同

言曰拾八又三歩外は銀なり

御曰を貫七拾又其と又拾八貫なりをその代金とて銀又拾八貫なりをその代金と同
は銀に拾に取たり又屋より八十八又二を二物づく上げ又拾九貫と
にりて割を歩の代銀拾に取たり又屋より二物づく上げ又拾九貫と

言曰八拾又三歩外は銀なり

御曰を貫七拾又其と又拾八貫なりをその代金とて銀又拾八貫なりをその代金と同
は銀に拾に取たり又屋より八十八又二を二物づく上げ又拾九貫と
にりて割を歩の代銀拾に取たり又屋より二物づく上げ又拾九貫と

をその代銀又拾八貫なりて銀を貫七拾又其の代金を同

言曰に万八千七百拾に取たり外は銀又七千五百

御曰を貫七拾又其と又拾八貫なりをその代金とて銀又拾八貫なりをその代金と同
は銀に拾に取たり又屋より八十八又二を二物づく上げ又拾九貫と
にりて割を歩の代銀拾に取たり又屋より二物づく上げ又拾九貫と

銀を割る事と倍銀とのちがひ

をあの代銀六拾同より七拾又あの代銀と同 善曰拾六貫八百目

初曰七拾又あの六拾目をのけるなり

をあの代銀八拾九ありて八拾又あの三步の代銀を問

善曰又貫又拾九文又八厘

初曰二歩をに歩うと割る七百又拾文より八拾又あの加^ひ共^に又八拾
又あの七百又拾文より又拾九文をうけるなり

三十七又あの歩をの代銀八拾又八拾又あの代銀を問

善曰又拾八文

初曰七拾又あの加^ひは^{して}又八拾又あの代銀を問
と知るは三拾七又あの加^ひは^{して}又八拾又あの代銀を問

をあの代銀八貫文より七拾三又あの歩の代銀を問

善曰百拾六貫又百拾八文

初曰七拾又あの加^ひは^{して}又八拾又あの代銀を問
又あの七拾又あの加^ひは^{して}又八拾又あの代銀を問

七拾三又あの歩の代銀百拾六貫又百拾八文

善曰又貫文

初曰七拾又あの加^ひは^{して}又八拾又あの代銀を問
又あの七拾又あの加^ひは^{して}又八拾又あの代銀を問

をあの代銀七貫又百文より七拾六貫又百文と加^ひは^{して}又八拾又あの代銀を問

善曰七拾六貫又百文

初曰七拾又あの加^ひは^{して}又八拾又あの代銀を問

費八百文とある七貫百文とありて割る歩の積を費八百文と
て積残一割割歩と積残とあるなり

或拾三ある歩報七ある分の代積百拾六費八百七拾三ある代
報六拾目より積を費の代報と同 答曰拾五

初曰を歩とに歩して割る歩を拾五と拾三あると加へ六拾目を
うけてを費三百九拾五あると加へ七あると加へ算して七拾五
を九拾六ありて割七拾五あると拾六費八百文と加へ法ありて割る

拾八ある歩の代積八拾八費八百文あり積を費の代報拾五
あるより積を費の代報を問 答曰六拾目

初曰八拾八費八百文と拾五あると加へ報を費百拾五ある
算より割歩とに歩して割る歩を拾八あると加へ法ありて割る

○ 條之部

半報同を竹の代報十目
分報同を竹の三百目

半報同十に竹と分報同ありて竹教と同 答曰拾七竹六分

初曰十に竹と半報同の代報十目をうけ又費百八十目と
を分報同の三百目とて割るなり

分報同八十竹八分と半報同ありて竹教を問 答曰七十竹

初曰八十竹八分と分報同の三百目と加へ拾八費百八十目と
を半報同の代報とて割るなり

分報同を竹の代報を費ありて半報同を竹の代報を問
答曰を費あり

初曰を費ありを三百目とて割る竹の代報ありとあるなり
或百十目をかけるなり

平持目を竹の代銀八分八厘より分銅目を竹の代銀と同

答曰をぬ五分

初曰八分八厘と貳百貳十目と刻綿百目の代銀は分とぬることし
三百目をうけらるり

分銅目を竹代銀をぬ五分より平持目三十六竹の代銀を同

答曰三拾九ぬ五分

初曰をぬ五分と三百目と刻綿百目代銀五分とぬ五分貳拾目と
わけ平持目を竹の代銀をぬ五分より是より三十六竹とわけらる

綿拾三貫八百目を分銅目を竹の代銀をぬ五分より代銀と同

答曰七拾にぬ五分

初曰拾三貫八百目を三百よりより十又竹とぬれり
をぬ五分より代銀をうけらるり

平持目を竹の代銀をぬ五分より分銅目を竹の代銀と同

答曰百拾竹

初曰百六拾八をぬ五分より刻平持目百八拾竹とぬ五分
貳拾目をうけり三拾三貫目より是を三百目より刻らるり

分銅目を竹の代銀をぬ五分より平持目竹の代銀を同

答曰八拾又竹外八十目

初曰百目とをぬ五分より刻分銅目六十竹とぬ五分
わけ拾八貫七目八拾目より是を貳百貳拾目を刻らるり

銀百目と分銅目六拾六竹と貳百目と平持目を竹の代銀を同

答曰をぬ五分

初曰六拾六竹と三百目とわけ拾九貫八百目とぬ五分
目より銀百目を刻綿百目の代銀五分とぬ五分貳拾目をわけらるり

銀百両と平仲同百貳拾八匁之分銅同五匁百匁代銀を同

善曰五匁六匁三拾六匁三匁六匁

制曰百貳拾八匁と貳百貳拾十匁をわけ貳拾七匁又百匁と法うして
五匁百匁と三百匁をわけ百八拾五匁同なり法うて割なり

平仲同八拾六匁の代銀六拾五匁六匁分銅同三拾六匁代銀を同

善曰八拾匁

制曰六拾五匁六匁を八拾六匁と割き方代銀五匁六匁と貳百
貳拾同と割緋而目代銀五匁なり是又三百匁をわけ分銅同五匁
代銀五匁六匁と九匁と三十六匁をわけけるなり

分銅同貳拾八匁の代銀三拾三匁七匁八匁之銀に拾九匁五匁平仲同行數同

善曰八拾匁

制曰三拾三匁七匁八匁と貳十匁又割き方代銀五匁三匁八匁也

三百匁と割貳百貳拾匁をわけ平仲同五匁の代銀九匁九匁之法は
ては拾九匁八匁を割なり

緋九匁九匁の代銀に拾九匁八匁と平仲同五匁の代銀并分銅同五

匁の代銀を同

善曰平仲同五匁五匁分銅同五匁五匁

制曰に拾九匁八匁を九匁九匁同と割緋而目代銀五匁五匁を同法
と名づけ法は五匁と割拾同よりけ平仲同五匁代銀之三四匁は
分銅同五匁代銀なり。周法は九匁五匁法と法とをいふなり

緋貳拾八匁と外六拾同の代銀に拾貳匁三匁之五匁の代銀を五匁

よりと五匁の目と同

善曰三百匁

制曰に拾貳匁三匁を五匁五匁と割貳拾八匁貳匁分銅同五匁
を割緋貳匁を法うして六拾匁を割なり

五匁の代銀を五匁の緋線て九拾八匁にあり銀五匁と緋線の目と同

言曰八拾三女

初曰九拾八女にををを八女に割なり

報を女に繰繰七拾八女にして繰繰を貫九百拾目乃代報を同

言曰八拾八女に

初曰を貫九百拾目を七拾八女に割なり

ま竹の繰繰九拾六女あり繰繰拾貳貫目の繰繰竹敷を同

言曰百貳拾八女

初曰拾貳貫目を九拾六女に割なり

○尺寸之部

ま尺の代報貳拾八女にしてま尺三女代報を同 言曰三女貳拾八女

初曰ま尺三女に貳拾八女ををけりなり

ま尺の代報貳拾八女にして報を女に割なり 言曰六尺にす

初曰ま尺六女にををを八女に割なり

長尺六女に代報六女にして長尺三女代報を同 言曰三女八女

初曰六女にををを八女に割なり

尺六女の代報七女にして尺五女の代報を同 言曰七女八女

初曰七女にををを八女に割なり

尺六八女の代報六女にして報三女六女に長さを同

言曰ま尺八女に六女に

初曰八女にををを八女に割なり

尺三女に代報三女にして三場の代報貳拾八女にして三場の長さを同

言曰貳尺八女

初曰拾三女に貳尺八女にして報を尺代報貳拾八女にして